

原案に対する修正案

施策名	原案	修正案	備考
第1 総合計画策定の趣旨	2 前総合計画によるまちづくり 前総合計画は、…取り組みが求められています。	段落削除	
第2 総合計画の役割と目標年次	1 総合計画の役割(9行目) なお、この計画の実効性を高めるため、必要に応じて行政各部門において、重点課題について部門別計画を策定することとします。	なお、行政各部門において策定する部門別計画と、相互に補完・連携しながら、一体となってまちづくりを進めます。	
	2 目標年次(3行目) 基本計画は、基本構想に基づきまちづくりの具体的な諸施策について、可能な限り長期的な財政計画との整合を図り、体系的な枠組みを示すもので、平成21年度を初年度とし、平成30年度を目標年次とする10ヵ年計画です。 実施計画は、基本計画において定めた諸施策をさらに年次的調整を加え、財源との整合など具体的な実効性のある計画として策定するものです。毎年度向こう3ヵ年の計画として見直しを行います。	基本計画は、基本構想に基づきまちづくりの具体的な諸施策について、長期的な財政見通しを踏まえ体系的な枠組みを示すもので、平成21年度を初年度とし、平成30年度を目標年次とする10ヵ年計画です。ただし、中間年度(平成25年度)において、社会経済情勢の変化や施策の大綱に基づく各施策の進捗状況などを検証し、必要な見直しを行います。 実施計画は、基本計画において定めた諸施策をさらに年次的調整を加え、市長のマニフェストや財源との整合など具体的な実効性のある計画として策定するものです。毎年度向こう3ヵ年の計画として見直しを行います。	
第2と第3の間	追加 無し(内容は第1:2 前総合計画によるまちづくり) 「前総合計画によるまちづくり」記述内容(1行目) 前総合計画は、“文教住宅都市を基調とする個性的な都市の建設”という都市目標を継承し、産業の活性化や文化性、アメニティのさらなる向上をめざすとともに、震災復興計画を引継ぎ、安全、安心そして希望に満ちた西宮を実現することとしています。 「前総合計画によるまちづくり」記述内容(4行目)	第3 前総合計画によるまちづくり 前総合計画は、“文教住宅都市を基調とする個性的な都市の建設”という都市目標を継承し、産業の活性化や文化性、快適性のさらなる向上をめざすとともに、震災復興計画を引継ぎ、安全、安心そして希望に満ちた西宮を実現することとしています。	

原案に対する修正案

施策名	原案	修正案	備考
	<p>これまで、前総合計画が想定した見込みを上回る厳しい財政状況や予測を超える人口増などの状況の大きな変化がありました。こうした変化に適切に対応しつつ、震災からの着実な復興、公共施設のバリアフリー化、都市型観光の振興、子育て支援をはじめとする福祉や教育、文化の充実、環境学習都市の推進、電子自治体の実現など、文教住宅都市としての本市の魅力を一層高める取り組みを進めてきました。</p>	<p>これまで、前総合計画が想定した見込みを上回る厳しい財政状況や予測を超える一部地域における人口急増などの状況の大きな変化があり、基本計画(事業)の見直しを行うほか、3次にわたる行財政改善の実施や教育環境の保全に向けて住宅開発の抑制指導を行うなどの対応を余儀なくされました。しかし、このような対応を行いながらも、震災からの着実な復興、公共施設のバリアフリー化、都市型観光の振興、子育て支援をはじめとする福祉や教育、文化の充実、環境学習都市の推進、電子自治体の実現、行政経営改革の推進など、文教住宅都市としての本市の魅力を一層高める取り組みも進めてきました。</p>	
	<p>「前総合計画によるまちづくり」記述内容(14行目)</p> <p>しかし、一方で、本市は、今後とも全体としてはゆるやかな人口増が続く中で、一部地域において人口が急増することが見込まれており、こうした動向を充分踏まえてまちづくりを進めていかなければなりません。</p>	<p>しかし、一方で、本市は、宅地化や宅地の細分化により、緑地・樹林地の減少やまちなみの変化が見られることから、今後とも、地域の状況や社会情勢に応じた適正な規制、誘導を通じて、緑の保全や美しいまちなみの形成に努めていかなければなりません。</p> <p>こうしたことに加えて、平成7年の阪神・淡路大震災の貴重な教訓である災害に強いまちづくりや福祉、防犯など市民生活における安心・安全の確保、教育・学習環境の充実、子育て支援や環境問題への対応など文教住宅都市としての特性に磨きをかける取組みが求められています。</p>	
	<p>「前総合計画によるまちづくり」記述内容(19行目)</p> <p>さらに、市民生活における安全・安心の確保、学習環境の充実、緑の創出や美しいまちなみの形成など文教住宅都市としての特性に磨きをかける取組みが求められています。</p>	<p>さらに、本市は、今後とも全体としてはゆるやかな人口増が続くと見込まれており、コミュニティ意識の醸成など、都市化の一層の進展により生じる様々な課題にも対応していかなければなりません。</p>	
<p>第3 時代の潮流とまちづくりの主な課題</p>	<p>タイトル</p> <p>第3 時代の潮流とまちづくりの主な課題</p> <p>前文</p>	<p>第4 時代の潮流</p>	

原案に対する修正案

施策名	原案	修正案	備考
	<p>今、わが国の社会は、政治、経済、市民生活、地方行政などのあらゆる面において、大きく変化しています。こうした動きは、時代の潮流として、今後ますます加速することが予測され、まちづくりにおける様々な課題を提起しています。</p> <p>このうち、まちづくりに関連するものを整理すると次のとおりであり、こうした点を充分踏まえ、計画の策定にあたりま</p>	<p>今、わが国の社会は、政治、経済、市民生活、地方行政などのあらゆる面において、大きく変化しています。こうした動きは、時代の潮流として、今後ますます加速することが予測され、まちづくりにおける様々な課題を提起しています。</p> <p>このうち、まちづくりに関連するものを整理すると次のとおりです。</p>	
	<p>(4)ICTへの対応</p>		
	<p>(4)ICTへの対応</p>	<p>(4)ICT(情報通信技術)への対応</p>	
	<p>(4)ICTへの対応(1行目)</p> <p>ICT(情報通信技術)の飛躍的な発達と情報通信機器の多様化、普及により、容易に時間や場所を超えた情報の受発信が可能となる高度情報ネットワーク社会が到来し、人々の生活スタイルや経済活動など、社会のあり方全般に強い影響を及ぼしています。今後ともICTは想像を絶するスピードで進展し、情報の価値が高まる社会、いつでも、どこでも、何でも、誰でも、意識せずにICTを利用できるユビキタス社会が訪れるといわれています。</p>	<p>ICTの飛躍的な発達と情報通信機器の多様化、普及により、容易に時間や場所を超えた情報の受発信が可能となる高度情報ネットワーク社会が到来し、人々の生活スタイルや経済活動など、社会のあり方全般に強い影響を及ぼしています。今後ともICTは想像を絶するスピードで進展し、「情報の価値が高まる社会」、「いつでも、どこでも、何でも、誰でも、意識せずにICTを利用できる社会(ユビキタス社会)」が訪れるといわれています。</p>	
	<p>(5)グローバル化の進展</p>		
	<p>(5)グローバル化の進展</p>	<p>(5)グローバル化(地球規模化)の進展</p>	
	<p>(5)グローバル化の進展(1行目)</p> <p>交通、情報通信手段の飛躍的な発達により、人、もの、資本、情報が国境を越えて行き交う地球規模での交流が進み、産業をはじめ、各分野においてグローバルスタンダード(国際基準)への対応が求められるとともに、環境問題などその解決に向けて国際社会が協調して取り組まなければならない状況も生じています。</p>	<p>交通、情報通信手段の飛躍的な発達により、人、もの、金、情報が国境を越えて行き交う地球規模での交流が進み、産業をはじめ、各分野においてグローバルスタンダード(国際基準)への対応が求められるとともに、環境問題などその解決に向けて国際社会が協調して取り組まなければならない状況も生じています。</p>	
<p>第3と第4の間</p>	<p>追加</p>	<p>第5 まちづくりの主な課題</p>	

原案に対する修正案

施策名	原案	修正案	備考
	<p>前文</p> <hr/> <p>無し</p>	<p>「前総合計画によるまちづくり」、「時代の潮流」を踏まえ、今後のまちづくりを進めるにあたっての主な課題をまとめると、次のようになります。</p>	
	<p>段落(1)</p> <hr/> <p>無し</p>	<p>(1)コミュニティ意識の醸成 <u>少子高齢化や核家族化の進行、市民意識の変化などにより、人々の地域社会への帰属意識や人と人とのつながりが希薄化しつつあります。</u> <u>今後、元気な高齢者が増加し、また定年退職を迎える人々が、順次、地域社会に帰ることが予測され、一方で、地方分権の進展に伴い市民が主役のまちづくりを可能にする状況が生まれつつある今日、市民の自主的な地域活動等の展開は大きな課題となっています。</u></p>	
	<p>段落(2)</p> <hr/> <p>無し</p>	<p>(2)次代を担う子どもの成長 <u>教育は、子どもが学力だけでなく、他人や社会とのふれあいや交流を通して、人間性や社会性を習得し、たくましく生きる力を培う重要な取り組みです。また、行政をはじめ家庭や地域、学校、保育所、企業などが一体となって子育てに取り組んでいます。</u> <u>しかし、本市においては、子育て世代の増加により学校の教室不足や保育所などでの待機児童が問題となりました。すべての子どもたちが元気いっぱい学校生活を送ることができるよう、また、保護者の育児に関する不安や負担を軽減し、安心して子どもを育てられる環境を求める声に応えられるよう、ソフト、ハードの両面において、教育の充実、子育て環境の整備を進めていく必要があります。</u></p>	
	<p>段落(3)</p> <hr/>		

原案に対する修正案

施策名	原案	修正案	備考
	無し	<p>(3)安心・安全のまちづくり 福祉の充実はすべての人の願いです。少子高齢化の進展など社会経済状況が大きく変化する中で、年齢や障害の有無にかかわらず、すべての市民が住み慣れた地域で、互いに支えあい、生涯にわたって安心して暮らせる福祉のまちづくりを進めることが求められています。</p> <p>また、阪神・淡路大震災を体験した本市として、自然災害による被害を減少させる「減災」の取組みを一層進める必要があります。さらに、幼い子どもを対象にした事件、ひったくりや空き巣などの市民生活を送る上での不安が大きな問題となっており、こうした身近に発生する事件、事故に対して、地域と連携した取組みを進めていくことが求められています。</p>	
	<p>段落(4)</p> <p>-----</p> <p>無し</p>	<p>(4)環境との調和 緑豊かな六甲山系や干潟の残る甲子園浜、桜の名所である夙川など、恵まれた自然を今後も保全し、そこに棲む様々な生き物や生態系を保護する取組みを今後も継続して進めていく必要があります。また、高層マンションの建設や宅地開発により緑地が減少しており、景観の保全や都市緑化の取組みを求める声が高まっています。</p> <p>さらに、地球温暖化対策や循環型社会への移行についても、環境学習都市である本市は、他の自治体のモデルとなるよう先進的な取組みを進めていく必要があります。</p>	
	段落(5)	-----	

原案に対する修正案

施策名	原案	修正案	備考
	無し	<p>(5)産業のさらなる活性化 <u>まちづくりを進める上で、産業の活性化は重要な課題です。近年、本市は大阪・神戸のベッドタウンから市内に職場のある職住近接スタイルへの都市へと変化しつつあります。また、高速道路網や公共交通機関の整備などによって、多くの人が本市を訪れる可能性が高まっています。</u> <u>こうした中であって、大型小売店と既存商業との共生や経営革新への支援、生活関連サービス業の高付加価値化などによる起業、雇用の促進、市民がまちの魅力を実感するとともに人々が訪れ、楽しむ都市型観光の振興などの取組みを進めていくことが求められています。</u></p>	
第4 まちづくりの基本目標	<p>タイトル</p> <hr/> <p>第4 まちづくりの基本目標</p>	<p>第6 まちづくりの基本目標</p>	
	<p>1 基本目標(1行目)</p> <p>本市は、美しい自然環境、整った教育・文化環境、良好な住環境、市民の活発な地域・文化活動、交通の利便性が相まって、豊かな文教住宅都市としての優れた特性を有しています。 <u>本市は、これまで、このような特性を活かしたまちづくりを進め、その結果、阪神間の中核都市として着実な発展を遂げてきました。</u></p>	<p>本市は、美しい自然環境、整った教育・文化環境、良好な住環境、市民の活発な地域・文化活動、交通の利便性が相まって、豊かな文教住宅都市としての優れた特性を有しており、これまで、このような特性を活かしたまちづくりを進め、その結果、<u>阪神都市圏における住宅、文教、スポーツ・レクリエーションの広域的な役割を担いつつ着実に発展を遂げてきました。</u></p>	
	<p>1 基本目標(6行目)</p> <p><u>今、人々は、物質的な豊かさより心の豊かさを、成長・拡大より生活の質の向上を求めています。環境、景観、文化などが醸し出すまちの雰囲気、都市の品格といったものが、まちづくりの重要な目標となっています。</u> <u>また、文教住宅都市のイメージが、本市の都市イメージとして、市民の中に深く定着しています。</u></p>	<p><u>また、このような文教住宅都市のイメージは、本市の都市イメージとして、市民の中に深く定着しています。さらに、今、人々は、物質的な豊かさより心の豊かさを、成長・拡大より生活の質の向上を求めています。環境、景観、文化などが醸し出すまちの雰囲気、都市の品格といったものが、まちづくりの重要な目標となっています。</u></p>	
	<p>1 基本目標(11行目)</p>		

原案に対する修正案

施策名	原案	修正案	備考
	<p>しかし一方で、こうしたまちづくりの方向については、本市の良さを静的に保全しているだけで、新しい刺激に乏しく、目指すべき方向がわかりにくいという考えもあります。</p> <p>文教住宅都市を基調としつつ、中核市として一層の魅力あるまちを目指すために、また、地方分権が進展し、各自治体が地域の特性を活かした主体的なまちづくりを進めている中において、はっきりとまちづくりの方向を示すことが大切となっています。</p> <p>このため、私たちは、本市の有する特性を踏まえ、次のとおり基本目標を定めます。</p> <p>人と人との出会いや温かいつながり、人と自然のふれあいなど多様なふれあいは人々に感動を呼び起こします。そして、感動の心は、また、新たなふれあいの創出につながります。「ふれあい」と「感動」が相まって、市民が輝き、市民生活がより豊かになり、まちの魅力が高まっていくのです。</p> <p>このような考えの下に、私たちは、本市が長年培ってきた文教住宅都市としての特性により一層磨きをかけ、さらに、多様な魅力あふれるまち、誰もが住んでみたい、住み続けたいまちとして、この西宮を次の世代に引き継いでいく努力をします。</p> <p>（基本目標）</p>	<p>こうしたことから、私たちは、中核市として一層魅力あるまちを目指すために、文教住宅都市を、今後の本市のまちづくりの目標として引き継ぎます。</p> <p>また、今後、本市の定住人口とあわせて、生活圏の広域化などによる交流人口の増加などにより、多くの人が集うまちになることが予測されます。</p> <p>そこでは、本市が有する文教住宅都市としての特性が相まって、本市は、人と人、人と自然、人と文化などの多様なふれあいや機会のある豊かなまちになると考えられます。</p> <p>私たちの目指すまちは、このような多様なふれあいや機会を大切にし、これを積極的に活かし、自主的な市民活動、子どもの健やかな成長、地域で支え合う福祉など安心・安全の確保、緑の保全や美しいまちなみの形成、文教住宅都市にふさわしい産業の振興などの取り組みをより確かなものとするを通して、市民一人ひとりが感動できるまちです。</p> <p>このような躍動的な文教住宅都市を実現するため、私たちは、次のとおり基本目標を定めます。</p> <p>（基本目標）</p> <p>このような考えの下に、私たちは、多様な魅力あふれるまち、誰もが住んでみたい、住み続けたいまちとして、この西宮を次の世代に引き継いでいく努力をします。</p>	
	<p>2 将来のまちのイメージ (3) みんなが安心して暮らせる安全なまち</p>		
	<p>増加する災害や危機、犯罪から市民の生命、財産を守るとともに、互いに支え合い、助け合う地域社会の中で、ユニバーサルデザインが行き渡った、高齢者や障害のある人などすべての市民が安心して安全に暮らせるまちをつくりま</p>	<p>増加する災害や危機、犯罪から市民の生命、財産を守るとともに、年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが利用しやすい快適な生活空間(ユニバーサルデザイン)が行き渡った地域社会の中で、すべての市民が互いに支え合い、助け合って生き生きと暮らせるまちをつくりま</p>	
<p>第5 施策の大綱</p>	<p>タイトル</p> <hr/> <p>第5 施策の大綱</p>	<p>第7 施策の大綱</p>	
<p>第6 総合計画の実現に向けて～参画と協働の社会の実現と行政マネジメントの推進～</p>	<p>タイトル</p> <hr/> <p>第6 総合計画の実現に向けて～参画と協働の社会の実現と行政マネジメントの推進～</p>	<p>第8 総合計画の実現に向けて～参画と協働の社会の実現と行政マネジメントの推進～</p>	

原案に対する修正案

施策名	原案	修正案	備考
	<p>前文</p> <p>地方分権時代においては、これまで以上に市民との連携と協力が重視され、また、市の責任領域の明確化と市民との関係における適切な役割分担が不可欠となります。</p> <p>また、社会経済状況の変化に対応して、これまでの行政運営の仕組みそのものを改革するとともに、施策・事業の展開にあたっては、選択と集中による戦略的な取り組みが大切です。</p>	<p>地方分権が進む今日、行政だけでなく、市民、事業者、NPOといった多様なみなさんが、行政サービスを共に考え、共に担っていくことが、今後ますます必要になっていきます。</p> <p>また、社会経済状況の変化に対応して、これまでの行政運営の仕組みそのものを改革するとともに、施策・事業の展開にあたっては、選択と集中による戦略的な取り組みが大切です。</p>	
	<p>1 参画と協働の社会の実現 (1)西宮市における参画と協働の考え方と目指す方向</p> <p>-----</p> <p>これからの市民と市の関係は、「個人の自主性・自立性を尊重しながら、個人で解決できないことは家庭で、家庭で解決できないことは地域で、地域での解決が困難であったり、解決できないことは市が補完する」という考え方が基本となります。その際には、市民と市は、お互いの信頼関係のもとにまちづくりを進めていくとともに、それぞれが有する情報を共有することが重要となります。また、本市におけるあるべき姿は、市民自らが「まちづくりの担い手である」という意識で行動できるような環境や仕組みが整っていることだと思われれます。</p> <p>今後は、市としての責務を果たしつつ、幸せな市民生活の実現のための環境・仕組みづくりを行う市と、まちづくりの主役である市民が目指すべき都市目標を共有し、それぞれの役割分担のもとに取り組む「参画と協働の社会」を目指していきます。</p>	<p>これまで多くの人々がボランティアとして地域活動に参加しています。また、市との協働による地域活動に向けた積極的な活動も始まっています。</p> <p>市民と市が地域における課題を発見し、共に考え、解決していく。こうしたことが、市民の西宮への思いを生かしたまちづくりを進めていくことにつながっていきます。</p> <p>また、市政を運営していくにあたって、市民が市政に参画する機会を少しでも多く確保していくことにより、市民ニーズを的確に把握した、質の高い行政サービスを提供していくことが、非常に重要となってきます。</p> <p>市では「西宮市参画と協働の推進に関する条例」を制定し、参画と協働の基本的な事項を盛り込んだ基本原則のほか、まちづくりの主役である市民と市との、それぞれが果たすべき役割を明確にするるとともに、参画と協働に関する手続などについて規定しています。</p> <p>今後は、この条例を市民や職員への周知を図り、より一層の「参画と協働の社会」の推進を目指していきます。</p>	
	<p>1 参画と協働の社会の実現 (2)市民と市の役割分担</p> <p>-----</p> <p>市は、市民の多様な声を考慮して市政を運営するために、市政への参画と協働の機会を確保するよう努めなければなりません。</p> <p>また、まちづくりの担い手である市民が、個々の能力を十分発揮しまちづくりに取り組めるよう、そのための環境・仕組みづくりを進めます。</p>	<p>市の役割</p> <p>市は、市民の多様な声を考慮して市政を運営するために、市政への参画と協働の機会を確保するよう努めなければなりません。</p> <p>また、まちづくりの担い手である市民が、その豊かな知識や経験を十分に発揮し、まちづくりに取り組めるよう、環境・仕組みづくりを進めていきます。</p>	

原案に対する修正案

施策名	原案	修正案	備考
	2 行政マネジメントの推進 ----- (1)行政経営を進めるための仕組みづくり	(1)行政経営(行政マネジメント)を進めるための仕組みづくり	